



Kumamoto City

News Release

令和6年（2024年）6月24日（月）

熊本市長の資産等補充報告書等の閲覧について

熊本市長の資産等の公開に関する条例の規定に基づき、熊本市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書の閲覧を開始しますので、お知らせします。

- 1 閲覧開始日 令和6年（2024年）7月1日（月）
- 2 閲覧場所 熊本市役所 本庁舎地下1階 情報公開窓口（中央区手取本町1-1）
- 3 閲覧時間 当該機関の執務時間中（8：30～17：15）
- 4 新たに閲覧できる報告書及び内容
 - (1) 資産等補充報告書 令和5年（2023年）1月1日以後新たに有することになった資産で同年12月31日現在所有しているもの
 - (2) 所得等報告書 令和5年（2023年）中の総所得金額、山林所得金額その他の所得金額及び受贈財産の課税価額
 - (3) 関連会社等報告書 令和6年（2024年）4月1日において、市長が、報酬を得て役職に就いている会社等の名称及び住所並びに当該役職名
- 5 その他 閲覧は、熊本市民だけではなく、どなたでもできます。

閲覧制度のお問い合わせ先
総務局 法制課 情報公開班
電話 328-2059

報告内容のお問い合わせ先
政策局 秘書課
電話 328-2020